



大輪のボタンにうっとり

5月6日、茨城県フラワーパークは、連休最後の休日を楽しむ家族づれで、大変なにぎわいでした。

同園では、ちょうど“ボタンまつり”も開かれており、白王獅子など園内に植栽された90種1000株のボタンが、赤・白・ピンクとみごとな大輪の花を咲かせ、入園者の目を楽しませていました。

フラワーパークでは、5月24日から“バラまつり”が開かれます。500種100万本のバラが咲き、園内はもうすぐバラ一色に包まれます。(関連記事11ページ)

主 な 内 容

- 区長全員協議会……………2～3P
- 公職選挙法が改正に……………4～5P
- 社教のひろば、専門医にきく……………6～7P
- みんなの広場「文芸・クイズほか」……………8～9P
- まちの話題・できごと、その他……………10～11P
- ようこそ八郷の仲間・園芸教室……………12P

学区制の問題や

道路整備に質問多数

このほど、区長の皆さんと町執行部との全員協議会が開かれ、町長は新年度の予算概要や予算編成にあたっての考えを説明、町政推進に皆さんのご協力をお願いしました。

四月二十三日、中央公民館において、町内百四十九区の区長と町からは町長をはじめ全課長が出席し、「区長全員協議会」が開かれました。

協議会では、町長があいさつに先立ち、二年以上区長としてお骨折りいただき、このほど退職された二十三名の方に感謝状と記念品を贈り、続いて、平成二年度の予算概要、予算編成にあたっての考えを説明し、皆さんに協力をお願いしました。

続いて行われた質疑では、学区制や道路の整備について質問があり、教育長や担当課長が対策や考えについて説明いたしました。

また、全員協議会終了後、区長連合会の総会が開かれ、新年度予算や活動計画、欠員となった役員などが決められました。

感謝状を受けた退職区長、新し

い区長連合会役員、質疑の内容は次のとおりです。

●感謝状を受けた退職区長

▽柿岡地区 大沢昭夫

▽小幡地区 田上和三 駒村勇

中島新吾

▽芦穂地区 植木徳正 藤田守正

▽恋瀬地区 海野信 田村義利

郡司章 柏原英夫 大図猛 吉田勇

▽園部地区 熊岡米蔵 石井久雄

菅谷晴一 長津武夫 飯島岩男

塚原信義

▽林地区 増田英雄 飯村誠 永島由雄

額賀喜四郎 益子一郎

●区長連合会役員

▽会長 島田誠（半田東部）

▽副会長 茂垣好夫（柿岡仲町）

中田虎雄（大増本町）

▽委員長 高橋信一（下青柳西）

▽副委員長 鈴木英吾（内第二）

森田球造（陣場）

▽監事 足立儀光（山居上寺）

大場長一（佐久）

質疑（抜すい）

学区制の見直しを早く

島田哲夫（南山崎区長）二年ほど前から学区制の見直しをお願いしてあると思います。



当集落は石岡に隣接しておりますので、年々、戸数が増えておりますが、子供たちは地元の小中学校に入らないで、瓦会や林の小中学校へ行ったり、石岡の府中中学校へ行ったりしています。

これでは子供同志のふれあいもありませんし、区の運営もうまくいきません。就学区域の変更申請も理由を書けば認めるということですが、それではいつまでも見直しが出来ません。早急に、見直しをお願いいたします。

それから、里塚の十字路ですが、最近では交通量も非常に多く、毎月一、二件の事故が起きております。早急に何らかの対策をお願いしたいと思っております。

根本教育長 学区の見直しについては、教育委員会でも何回か論議いたしました。なかなか結論



協議会で町長から新年度予算の説明を受ける区長の皆さん

がでない状況です。学区変更の申し出につきましても、もつともらしい理由を付けられますとなかなか拒否できない状況ですが、さらに検討し、取り組んでまいりたいと思います。

川俣総務課長 町では警戒的な標識しか設置できませんので、公安委員会が規制標識を設置しても

らっていますが、現段階ではその程度の標識しか設置できないのが実状です。なお、飯塚・山崎線も改良を進めておりますので、その時点でより安全な構造に直したいと考えております。

藤岡建設課長 現在、飯塚・山崎線の道路改良を実施しているわけですが、第一期工事がまもなく舗装で終わる予定でございます。第二期工事は、里塚十字路口まで行う予定で現在測量を行っております。交差する道路も拡幅されておりますので、当然、将来は信号機設置という前提のもとに公安委員会とも協議し、進めております。

固定資産税が上ったが

瀬尾小三郎（十三塚区長）近所の方で、固定資産税が昨年よりも



だいぶ上がったという人がおります。建物などは、年々評価額

も減ると思うのですが、どうい

理由なのか伺います。

次に国調（地籍調査）ですが、小幡地区はいつ頃になるのか、説明をお願いします。

それから、先ほどの予算説明の中に道路の買収費というのがありますが、その道路は町道か県道か、どういう事業なのかの説明をお願いします。

滝田税務課長 上がったという方が分かれればその理由もすぐ分かるのですが、一般的に、固定資産税は評価替えをやった場合には、土地については多少上がりますが、六十二年からは評価替えをしてございせん。

ただ、山林や農地を宅地に転用した場合には、評価額自体が違いますのでその分は上がります。

また、住宅を新築した場合に、新築後三年間は百㎡まで二分の一に軽減するという措置がありますので、その方はこれに該当したのではないかと思います。

関登記課長 細内・香取・湯袋の県道より南側と大字小幡地区は平成三年度に実施の予定です。説明会につきましては、来年の二月から三月にかけて実施したいと考えています。

藤岡建設課長 道路買収費は県道か町道かという質問ですが、これは町道です。

国庫補助事業で行う神影・行在

所線の用地買収費、それから、宿山崎から南山崎にかけて日立木材地所が造成する住宅団地に通じる道路、すなわち、住宅宅地関連促進事業という国庫補助事業の用地買収費を計上してあります。

農道舗装はいつ頃に

中村眞（月岡本田区長）以前から農道の舗装をお願いしておりま



すが、いつも検討するということとで、なかなか実施してもらえ

ません。私どもの区では、転作も集落ぐるみで協力し、取り組んでいますが、どうして実施してもらえないのか回答をお願いします。

それから、公民館の水道の修理ですが、二月に寒波で水道管が破裂しました。水道課に連絡したところ、費用は町が負担しますから業者に依頼し、修理してくださいということでした。

しかし、結局は、町のほうでも出ないということで、集落で負担いたしました。こうした修繕費などはどのようなふうになっているのかお伺いします。

前島土地改良課長 小松土地改良区の外周道路かと思えます。

以前から要望を受けておりますが、小松土地改良区の場合相当農道の舗装が進んでいます。町では

まだ舗装されていない地区もたいぶございますので、そうした所を優先し順次事業を進めていますので、もう少しばかりお待ちいただきたいと思います。

君山水道課長 公民館の水道についてですが、多分それはメーター器から先の水道管破裂だったと思います。

水道の維持管理については、メーター器までは町で責任を持ちますが、それから先については、地元負担をお願いしております。

公民館に水道を引く場合の負担ですが、申請のあったものは加入金と水道使用料について免除しておりますが、それにかかる工事費は地元で負担いただいております。

国庫補助の道路整備とは

菅谷能治（新谷区長）神影線と日立木材地所に通じる道路を国庫



補助事業で行うということですが、国庫補助事業というのはどのようなものに対象に行われるのですか。

藤岡建設課長 国の補助事業には基準がありまして、飯塚・山崎線については一級町道の拡幅舗装でございます。それ以外の町道は対象になりません。

それから、日立木材地所の宅地

関連開発促進事業というのは、面積が十五畝以上、もしくは三百戸以上の住宅建設をする場合となっております。

そういった場合には、町が事業主体でやりなさいということになっており、業者はそうした負担を差し引いた額で住宅や宅地を販売しなければならぬ規制がございます。

道路整備の見通しは

柴山繁（柴間区長）柴間地内の県道から加良寿里台の農道に通じ



る三百メートルばかりの道路なんです。が、十年ほど前に申請し

た経過があると思います。昨年、再び同意を取り申請いたしました。その見通しについてお伺いします。

藤岡建設課長 町では、毎年、舗装等の新設改良ということで十五ないし二十本ほど実施していますが、この中には前年からの継続が十本くらい、今年は十二本ほどございました。

やはり、継続のものを優先しなければなりませんし、残りの予算で新規のものを何路線か取り組むということ、順次進めている次第です。本年度は何とか計画したと考えております。

公職選挙法 2月1日から改正

政治家の寄付が禁止されました

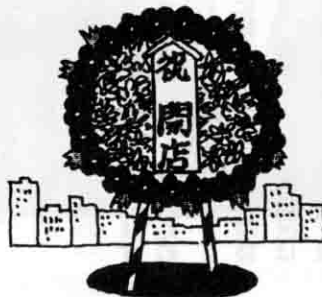
ママさんバレーや野球大会への差入れ



親睦旅行への差入れ



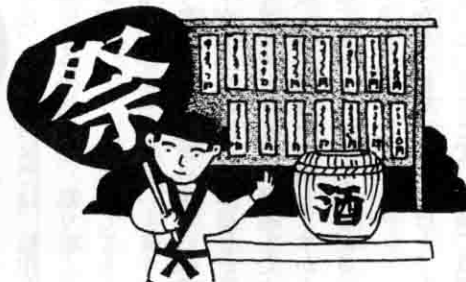
開店祝の花輪やお祝



各種会合へのご祝儀



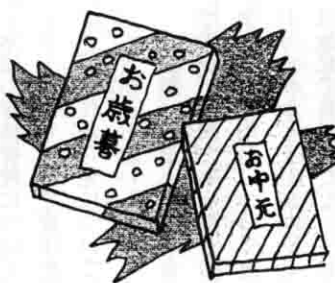
祭りの寄付



葬式の花輪や香典



お歳暮やお中元



入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝



公職選挙法の一部が改正され、二月一日から施行されました。今回の改正は、お金のかからない政治の実現と選挙の公正な確保のため、寄付の禁止規定などの措置が講じられたものです。これらの内容に違反し罰せられた者は、選挙権、被選挙権の停止、公職の停止、立候補しようとする者は、一定期間選挙に立候補できなくなるという厳しい処分が科せられます。

政治家の

寄付の禁止

改正された選挙法の主な内容

政治家（候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者）が、選挙区内の人に対して寄付をすること（政党や親族に対するもの、政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償を除く）は、いかなる名義をもつてするを問わず禁止され、次の①～②を除きすべて罰則の対象となります。（20万円以下の罰金）

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀。

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典。

この①～②の場合でも、選挙に関与してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は罰金の対象となります。

政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は罰則の対象となります。

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されます。（20万円以下の罰金）

政治家に対する寄付の勧誘、要求の禁止

政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止さ

れ、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすることと処罰されます。(三年以下の懲役・禁固、または20万円以下の罰金)

同様に、政治家以外の人または後援会などに政治家名義の寄付を要求することも禁止され、威迫して求めると処罰されます。(一年以下の懲役・禁固、または10万円以下の罰金)

政治家の時候のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対し、答礼のための自筆によるものを除

き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報などを含む)を出すことは禁止されます。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人に対するあいさつを目的に、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに有料の広告(名刺広告など)を出すとは処罰されます。(20万円以下の罰金)

また、政治家や後援団体にに対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。(一年

以下の懲役・禁固、または10万円以下の罰金)

後援団体の寄付の禁止

後援団体が選挙区内の人に対し、花輪、供花香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、

後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄付以外の寄付をすると、その時期のいかに問わず、処罰されます。(20万円以下の罰金)

なお、これらに違反し処罰された者は、五年間の公民権停止となります。

金のかかる選挙が政治腐敗に

選挙には大変お金がかかるといわれますが、お金のかかる本当の原因は、選挙運動の費用ではなく、ふだんの選挙区内の有権者に対する付き合ひのための費用にあると

いわれます。卒業式や葬式など、あらゆる機会に祝儀、見舞、香典などの名目で支出するお金は、年間を通じてみれば大変な額にのぼることでしょう。

よう。候補者にしてみれば、ふだんから選挙区内の有権者とのつながりを大事にしておかないと、自分を支持してくれない心配があるので、どうしても断りきれない面があるのです。

このようなことが、選挙にお金のかかる大きな原因となり、ひいては選挙や政治の腐敗につながるようになります。

選挙や政治をきれいにするためには、選挙にお金がかからないようにすることが大切です。金品を「贈らない」「求めない」「受けとらない」という三つの運動や公正な選挙の実践に、一人ひとりの理解と自覚が強く望まれます。

一問一答

質問 政治家が、町内のお祭りに寄付したり、各種の会合にお酒を差し入れると処罰されることになるのですか。

答 処罰されます。なお、処罰されますと公民権(選挙権、被選挙権)停止の対象となります。

質問 選挙区内で行う純粋な政治講習会で、政治家が昼食時

に弁当を出すことはどうですか。また、お茶やお菓子を出してもよいでしょうか。

答 弁当を出すことは罰則をもって禁止されますが、湯茶やこれに伴い通常用いられる程度の菓子を出しても差し支えありません。

質問 後援会の会長が、選挙区内の人に対して政治家を名義人とする祝儀を出すことはできますか。

答 罰則をもって禁止されます。
質問 町内会の役員が町内の人たち全員にお祭りの寄付を募る場

合、町内の政治家に対しても寄付を求めることはできますか。

答 できません。この場合、政治家を威迫して寄付を求めた場合は処罰されます。

質問 成入式やいろいろな大会への祝電、弔電なども禁止なのですか。

答 政治家が選挙区内の人に対し、あいさつを目的とする電報を出すことは禁止されますが、弔電や各種大会への祝電は差し支えありません。ただし、祝電のうち①年賀電報は禁止②新成人などへの無差別な電報は、選挙の

事前運動を禁じた公選法129条に触れる場合もあります。

質問 政治家が、政策広告を新聞に有料で掲載することはできますか。

答 政策広告は、一般的には、あいさつを目的とする広告にあたらないと考えられます。

質問 政治家の親族が死亡した場合、選挙区内の人に対する死亡広告を新聞に有料で掲載することはできますか。また、会葬御礼の広告はどうですか。

答 単に事実を通知する死亡広告は、差し支えありませんが、会

葬御礼の広告は、あいさつを目的とする広告にあたりますので、罰則をもって禁止されます。

質問 後援会は、その会員の葬式であっても、花輪や香典を出すことができないのですか。

答 選挙区内の人に対しては、罰則をもって禁止されます。
質問 後援会が選挙区内の人の家の新築祝いを出すことはできますか。

答 新築祝いは、祝儀にあたりますので罰則をもって禁止されます。

公民館講座受講生を募集中

お気軽にご参加ください



中央公民館で

は、今年度も各

種公民館講座を

開設し、皆さん

の参加をお待ち

しています。

草木染めや手

編み講座をはじ

めとする趣味の講座から、ペン習

字、古典文学鑑賞まで、いろいろ

な講座を予定しています。生涯学

習の一環としての生きがいづくり

地域づくり、仲間づくりに、お役

立てください。

また、各講座のほかに同好会の

活動も盛んです。

同好会は、講座生としての一定

の期間を経た受講生の皆さんが、

継続して自主的に活動している団

体です。現在、社交ダンス、コー

ラス、読書会など約二十団体が活

動しており、講座終了後も引き続

き活動を続けている皆さんが多数

おります。

平成二年度の前期講座をご紹介

します。講座の申し込み、また同

好会の入会等、詳しくは中央公民

館（☎三二六二六二）までお問い

合わせください。

講座紹介

○草木染め講座

草木染めの基礎的な技術を学びながら、自然とのふれあいをお楽しみください。

期間 6月13日～9月12日（7日間）

時間 午前9時30分～11時30分

○大正琴講座

大正琴独特の静かな響きをあなたの手で奏でてみませんか。

期間 5月25日～12月14日（12日間）

時間 午後1時30分～3時30分

○パッチワーク講座

いろいろな残り布などをつなぎ合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

いろいろな残り布などをつなぎ

合わせてクッションや手さげなど、

手づくりの良さを楽しんでみませんか。

期間 5月31日～11月29日（14日間）

時間 午前9時30分～11時30分

○手編み講座

心をこめた手編みであなたのやさしさを家族や恋人にプレゼントしてください。

期間 5月27日～12月9日（13日間）

時間 午前9時～11時30分

○ペン習字講座

美しい文字でお友達に便りを出してください。

期間 6月6日～11月7日（12日間）

時間 午前9時30分～11時30分

○古典講座

古典の世界に親しんでみませんか。

期間 6月1日～11月16日（13日間）

時間 午前9時30分～11時30分

○絵画講座

真っ白なキャンパスにあなたの世界を描いてみませんか。お気軽に絵筆をお取りください。

期間 6月5日～8月21日（7日間）

時間 午前9時30分～午後3時

○漬け物講座

安全で自然の味を食卓にお届けください。

期間 6月26日～9月27日（4日間）

時間 午前9時30分～11時まで

※各講座とも材料費は自己負担となります。

町政モニター制度は、昭和六十二年、多くの皆さんの声を町政に反映させるためにスタート

した公聴事業です。モニターの皆さんには、これから一年間、こうしたモニター会議や施設見学会、意見交換会などを通して、町政に対する意見、提言を出していただくなどして「豊かな町づくり」にご協力をいただきます。

【町政モニター紹介】

須藤 恵臣（36歳・商業）柿岡

森 光男（58歳・無職）柿岡

枝 幸江（37歳・主婦）柿岡

太田 保子（42歳・主婦）柿岡

立田 重遠（73歳・無職）柿岡

広瀬 正稔（42歳・農業）須釜

河野 容子（39歳・主婦）小幡

中嶋 照子（36歳・農業）加生野

田中麗美子（40歳・農業）小屋

神生 賢一（37歳・農業）吉生

入江 貞一（54歳・製材業）大増

藤岡 行（62歳・無職）太田

市村 寿男（35歳・酪農）小見

田中 房子（33歳・農業）瓦谷

広沢 守（60歳・農業）瓦谷

宇田 鉄子（47歳・農業）山崎

熊岡 米蔵（60歳・農業）山崎

田島美加子（35歳・主婦）山崎

鈴木 君江（53歳・農業）山崎

塚原 栄（32歳・農業）東成井

高桑嶋之丞（69歳・無職）真家

名取不二男（36歳・農業）下林

富田 実（41歳・建設業）下林

矢口 房子（46歳・主婦）下林

大関 昭一（39歳・農業）辻

敬称略

皆さんの声を

町政に反映

町政モニター25名決まる

このほど、第三期町政モニター二十五名の皆さんが決まり、第一回町政モニター会議が四月二十六日、中央公民館で開かれました。

会議では、モニターの方々一人ひとりに、町長代理の関野助役から、委嘱状が手渡され、事務局から町政モニター制度のねらいやモニターの仕事の説明などがありました。その後、助役から町をとりまく現状や今後の課題、町の施策などについて説明があり、また、高野企画開発課長から第四次八郷町総合計画が紹介され、第一回目の会議を閉じました。

町政モニター制度は、昭和六十二年、多くの皆さんの声を町政に反映させるためにスタート

した公聴事業です。モニターの皆さんには、これから一年間、こうしたモニター会議や施設見学会、意見交換会などを通して、町政に対する意見、提言を出していただくなどして「豊かな町づくり」にご協力をいただきます。

【町政モニター紹介】

須藤 恵臣（36歳・商業）柿岡

森 光男（58歳・無職）柿岡

枝 幸江（37歳・主婦）柿岡

太田 保子（42歳・主婦）柿岡

立田 重遠（73歳・無職）柿岡

広瀬 正稔（42歳・農業）須釜

河野 容子（39歳・主婦）小幡

中嶋 照子（36歳・農業）加生野

田中麗美子（40歳・農業）小屋

神生 賢一（37歳・農業）吉生

入江 貞一（54歳・製材業）大増

藤岡 行（62歳・無職）太田

市村 寿男（35歳・酪農）小見

田中 房子（33歳・農業）瓦谷

広沢 守（60歳・農業）瓦谷

宇田 鉄子（47歳・農業）山崎

熊岡 米蔵（60歳・農業）山崎

田島美加子（35歳・主婦）山崎

鈴木 君江（53歳・農業）山崎

塚原 栄（32歳・農業）東成井

高桑嶋之丞（69歳・無職）真家

名取不二男（36歳・農業）下林

富田 実（41歳・建設業）下林

矢口 房子（46歳・主婦）下林

大関 昭一（39歳・農業）辻

敬称略

あなたの意見を県政へ 町から二人がモニターに

県民の皆さんに、県政に対し自由で清新な意見を述べていただき住民参加の県政を進めるため、県では、県政モニター制度を設けています。

この県政モニターに、このほど大字下林の佐藤実さん（41歳）と大字半田の島田忠さん（32歳）の二人が委嘱されました。

県政モニターの仕事は、県からのアンケートに回答したり、会議に出席したりして意見や要望などを述べていただきます。

現在県では、モニターとして市

町村推薦の方八十八名と一般公募による三十二名の方、合わせて百二十名の皆さんが活動されています。

佐藤さんには、昨年一年間第二期町政モニターとしてご協力いた



佐藤さん



島田さん

いただいたことから、町が推薦したものです。

また、島田さんは一般公募に応募されたもので、応募の理由を「県政について、いろいろな人たちと一緒に勉強してみたいと思い、応募しました」と話していました。

県に対するご意見などがありましたら佐藤さん（☎三二一五四五）もしくは、島田さん（☎二二四六七）までご連絡ください。

左手がしびれますが

お答え
石岡市医師会病院
内科 栗原正人医師

一カ月前から左手のしびれがあり、心配なのですが。

（山崎丁男）

しびれ、ないし、しびれ感を医学用語では異常知覚とよんでいます。異常知覚は、頭痛、めまいと同様、日常診療でよく遭



遇する好発症状ですが、その原因疾患は内科はもとより、脳神経外科、整形外科、血管外科、精神科、心療内科、皮膚科など、多くの科と関連しています。

異常知覚は自覚的なもので、他覚的に確認することは難しいものですが、いくつかのしびれの表現

を示しますと、じんじん、ぴりぴり、ちくちく、ぴりぴり、むずむず、ずきずき、焼けるよう、電気が走る感、冷水をかけられた、蟻走感など表在覚的な異常知覚と、こわばる、しめつける、つっぱるなどの深部覚的な異常知覚があります。

診断の方法としては、これら異常知覚の個所、内容、初発時期とこれまでの経過、持続性か発作性か、自発性か刺激によって起こるものか、誘発、増悪、軽減因子などにについて十分に問診します。

●専門医にきく



知覚検査（とくに触覚・痛覚・振動覚）、誘発試験、筋力・反射・運動能力などの運動系の検査や自律神経症状についても検査します。必要に応じて脊髄のX線、頭部CTスキャン、筋電図、血液検査などの補助検査を行い、総合的に判断してしびれの原因と基礎疾患を

診断することになります。今回の質問者は、左腕から手の親指、人差指にかけてしびれを訴え、触覚、痛覚の鈍麻が認められ、頸椎症と診断、頸椎X線写真によって診断を確定いたしました。



わがやの
アイドル



益子春香ちゃん（下林）

父 誠一さん 母 富美子さん
昭和62年2月10日生まれ（二女）
♥家族からの一言

元気のいい、とてもひょうきんな女の子です。
思いやりのある、やさしい子に育ってほしいと思います。



みんなの広場 皆さんが作るページです。あなたの作品をお寄せください。



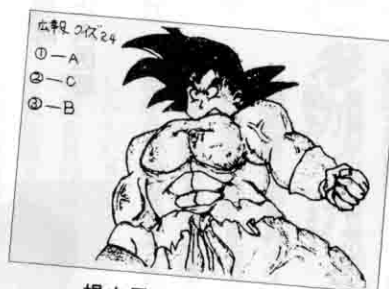
吉生 駒場香央里(6)



小見 福田 香(9)



真家 渡辺 淳(7)



根小屋 金敷 武(12)

私も
ひとこと

老

春という新しい言葉ができて、我々百寿会員も長寿社会に向かって、いろいろ勉強をして生き方を研究しております。

おもいやりの心で若い人たちにも好かれる老人になり、長年の人生経験を少しでも社会のお役に立たせていただくよう努力しております。運動、カラオケ、ダンスとボケ予防にも取り組んでいます。

こんな百寿会に、皆様のご入会をお待ちしております。

柿岡 幡野芳(73)

私

の二女が、この三月保育所を卒園しました。入所したころは、何も知らず、字を書くことや読むこともできず、友達の名前さえ覚えることもできなかったのが、今は字も読め、数を数えたりすることもできるようになりました。これも保育所の諸先生方のおかげでございます。ありがとうございました。

桜の花も満開になるころ、ピカピカの一年生になります。どうぞ応援してあげてください。

半田 匿名希望

評 玄潮会 森 浩 亭

柿岡小六年 森 祐紀

柿岡小六年 茂垣 誠

少年
大志

美し
い国

正しい筆づかいで、のびのび書けています。

ていちような筆づかいで、美しいです。

三

月二十八日、早くもつばめがやって来ました。毎年自分の巣を忘れずにやってくるのでしよう。今、卵を産む準備をしています。

昨年は四個の巣を作りました。全部のつばめが忘れずに我が家に来てくれたらどうなるのでしょうか。雨が降ろうが風が吹こうが寒かろうと暑かろうと、いつも入口



の戸は開けておかなければなりません。困るのは家族が留守の時に訪ねてくださった方が知らずに閉めて行ってしまうことです。同封の写真は、昨年巣立つ二、三日前に撮ったものです。

弓弦 萩原知津子(48)

■先月号のこの欄に掲載しました「向原地区」につきまして、「向原は山崎だけではない」との電話をいただきました。ご指摘のとおり、向原は大字山崎のほか、大字東成井が含まれています。

なお、三月号の土橋さんの住所は、大字山崎でしたので、その説明を省かせてもらいました。説明不足で大変申しわけありません。

広報係

フラワーパークの
テレホンカードが当るよ

広報クイズ 26

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

- ①八郷町の行政区はいくつ？
(A)86 (B)126 (C)149
- ②町政モニターは全部で何人？
(A)20人 (B)25人 (C)30人
- ③21世紀の自然環境を考える「水と
緑のシンポジウム」はいつ開催さ
れるでしょう？
(A)6月16日 (B)6月23日
(C)6月30日

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ26と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、氏
名、年齢、世帯主と「私もひとこ
と」への意見や広報の感想などを
書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から抽選で10名
にフラワーパークのテレホンカー
ドをプレゼントします。

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
2009-3 八郷町役場広報課

☆締切日 平成2年6月15日

☆当選者の発表 本紙7月号

【広報クイズ24の当選者発表】

正解は1-A、2-C、3-B
でした。応募44通、正解38通の中
から次の10名の方が当選しました。
照沼としゑ(大增) 菱沼弥生(月
岡) 桜井道代(下林) 武井誠(小
幡) 額賀淳(下林) 市村志つ(小
見) 倉田真広(東成井) 潮田朋美
(細谷) 桜井美穂(半田) 川井真
喜(柿岡) 敬称略



月岡 斉藤弘美(9)



青田 関 邦夫(11)



小幡 桜井智子(11)

●やさと文芸

短 歌

吉田 次郎選

菜の花が川といふ字に咲き乱れ恋瀬の川も春が深まる

青田 関 好雪

病棟の窓より見やる森のあたり白じらとして霽棚びけり

東成井 大和田 利

年寄りら誘ひ合わせて湯の宿に一日楽しむ春の良き日を

東成井 小松 みき

俳 句

綿 引 鼓 峰 選

遠山に雲の流るる花菜かな

柿岡 岩田 けんじ

春眠のふと覚め逝きし兄憶う

下林 安達 アイ子

風の吹くままにゆらゆら糸櫻

東成井 小島 せん

俚 謡

大木 嶺 月 選

年はとつても筋金入りの今も背負てる屋台骨

東成井 小島 せん

家族揃った朝餉の膳にうれし茶柱夢がわく

柿岡 上 曾 酔 人

苦勞見せず姑を立てて優し心を身でつくす

青田 田上 岳 尾

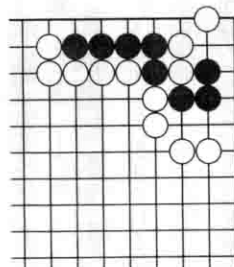
|| 有段を目指して ||

詰碁出題 九段 武宮正樹

白先黒死・7手まで。

ヒント 隅の攻め合いは負けだが五
目ナカ手にする工夫を。

5分で1級、3分以内で有段者。



詰碁出題 八段 北村昌男
ヒント 軽妙にさばいて捨てる好
手。10分で2級、5分で初段。



●まちの話題・できごと

身近な出来事や地元の
話題をおよせください
(連絡先・広報課 内線二一六)



しいの木のように大きく

このほど、町合併三十五周年を記念して、町内の小中学生全員の町の木「椎」の苗木が配布されました。

苗木は、それぞれ各学校ごとに子供たちに配られました。園部小学校でも、四月二十六日に配付(写真)。校長先生から「よく勉強して、しいの木のように大きくりつば

になってください。」と子どもたちに手渡されました。

町の木は、町の花「ゆり」と共に昭和六十年、町合併三十周年を記念して選定されたもので、今回配布された苗木は約四千本。将来、この子供たちが大人になるころには、このしいの木もだいぶ大きく成長することでしょう。

「ふれあいの広場」で二人展

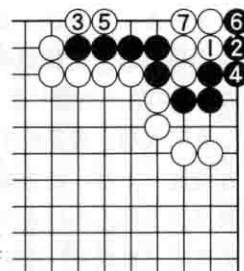
柿岡郵便局内に設けられた「ふれあいの広場」で、このほど「書と陶の二人展」が開かれ、訪れたお客さんの目を楽しませました。

この「二人展」は、柿岡の関市郎さん(本紙書道コーナー選者)と美野里町に住む陶芸家久保田隆久さんが開いたもので、お二人の作品六十教点

が展示され、連日たくさんの方がつめかけました。

郵便局では「皆さんのお役に立ちたい」と思い「ふれあいの広場」を作りました。絵や写真の展示、そして会議にも利用できますので、ぜひ皆さんに活用していただきたい」と話しています。

有段を目指して 解答



詰碁正解 白1と黒2の交換をしてから外より3のハネから詰め、最後は7で仕留める。

詰将棋解答 1五銀、1三玉、1四銀、同玉、2五竜、1三玉、2三飛成、同金、1四歩、同金、2二竜まで11手詰め。〈解説〉初手1二飛成は、2四玉から3三玉と逃げられます。銀を消去して2五竜とし、7手目の2三飛成が妙手です。玉方の金を1四まで誘い出して2二竜まで。

※なお、先月号の詰将棋解答に誤りがありました。訂正いたします。

2三銀、1三玉、1六飛、2三玉、3二銀、2二玉、1二飛成、同玉、3四角成、1三玉、2三馬まで11手詰め。

ありがとうございます

○小幡小学校へ国旗一組

小幡 桜井 幸雄

○瓦会小学校へ図書購入費として六十五万円

大宮市 渡辺 三郎

○柿岡保育所へオルガン一台

平成元年度卒園児父兄一同

21世紀の自然環境を考える

“水と緑のシンポジウム”を開催

今、世界的な規模で環境の汚染や破壊の問題が取り上げられています。

こうした環境の汚染や破壊は、私たちの周りでも例外ではありません。霞ヶ浦の水質汚濁をはじめ、最近では、ゴルフ場の農薬問題が取り上げられ、宅地造成やリゾート開発による自然破壊など、様々な問題が起きています。

将来の私たちを取り巻く自然環境は、どうあるべきなのでしょうか。

私たち、八郷を囲む六市町村の広報担当と石岡青年会議所は、このテーマを皆さんと共に考えたいと、六月十六日に「二十一

世紀の自然環境を考える“水と緑のシンポジウム”を開催することになりました。

なお、このシンポジウムには、八郷ライオンズクラブはじめたくさんの方のご協力で、水問題の第一人者といわれる富山和子さんの基調講演が行われます。

住み良い町や地域を作るのにはどうしたらよいか、みんなで考えてみませんか。

開催日時・内容等は、次のとおりです。皆さんのご参加をお待ちしております。

●シンポジウムの開催日時と場所

六月十六日午後一時三十分より石岡市民会館にて（入場無料）

●プログラム

◇第一部 基調講演

「水と緑のシンフォニー」

講師 富山和子

（略歴 立正大学環境社会学教授。自然環境保全審議会委員などを歴任、現在は中央公害対策審議会、瀬戸内海環境保全審議会、林政審議会の各委員を務める）

◇第二部 パネル討論

「水と緑の自然環境を守るために」

（パネラー）

田中 拓（65歳・農業・八郷町）

渡辺 弘明（37歳・会社役員・石岡市）

田中 絢子（70歳・主婦・笠間市）

富田 政昭（44歳・農業・岩瀬町）

田崎 秀明（40歳・農業・千代田村）

桜井 謙治（51歳・漁業・出島村）

※中央公民館より福祉バスが出ます。参加できる方は、広報課までご連絡ください。



フラワーパークでバラまつり

バラの花の美しい季節となりました。

フラワーパークでは、5月27日から6月24日まで“バラまつり”が開かれます。500種100万本のバラがあなたのおいでをお待ちしています。詳しくは、フラワーパーク（☎02992-2-4111）にお問い合わせください。

☆鉢バラのプレゼント……期間中の土・日曜日

☆バラとモデルの撮影会…6月3日午前10時～

「広報やさ」と 全国で6席に入選

霞ヶ浦の水質浄化を取り上げた平成元年7月号の「広報やさと」が、茨城県市町村広報コンクール“特選”に引き続き、全国広報コンクルの広報紙町村I部（人口1万人以上）で、六席に入選いたしました。

これも取材やレポーターとしてご協力くださった皆さんのお陰です。広報課では、もっと皆さんの役に立つ広報紙をお届けできるよう、さらに努力して行きます。広報紙に対するご意見等がありましたら、遠慮なく広報課までお寄せください。

訂正

広報四月号に次のとおり誤りがありました。おわびして訂正いたします。

3ページの「水道会計の概要」で、国県の補助金九億六十九万九千円→九千六十九万九千円。7ページ農業委員報酬で会長四万三千円→四万五千円。同会長代理四万二千五百円→四万四千五百円。同委員四万二千円→四万四千円。12ページ「オリエンタリング大会」の優勝者久保田勇二さんは久保勇二さんの誤りです。また、8ページ「町職員の人事異動」で税務課賦課第二係長富田雅博（登記課）の掲載が漏れていました。

- 同保育所へ卒園記念樹サザンカ苗木 四十五本 柿岡 大枝 正男
- 同保育所へ五月飾（兜 弓 太刀） 小幡 榎本 きよ
- 瓦会保育所へカラーテレビ一台 平成元年度卒園児父兄一同
- 芦穂保育所へ指人形セット三組 平成元年度卒園児父兄一同
- 同保育所へ三色すみれ五十本 吉生 駒場 勝一
- 同保育所へひな人形一セット 小幡 榎本 きよ
- 小桜保育所へ室内遊具一式 平成元年度卒園児父兄一同
- 恋瀬保育所へビデオカセットプレーヤー一台 小見 長谷川 清

自然のふれあいに満足

小屋

釜井和子さん

問 八郷町へはいつ、どちらから転入されたのですか。

答 昨年の十月、地元の方に頼んでおいた念願のマイホームが完成いたしましたので、東京から越してきました。

問 この町に住むことになったきっかけは。

答 一昨年、観光を目的に、初めて西光院とユートピアを家族で訪れました。その時の眺めがとってもすてきで、印象的でした。

それで、急にこの町に住みたくなり、その年の暮れに、地元の方の紹介で、現在の土地を求めることができたんです。

問 東京に比べ住み心地は。

答 朝起きると、周りの山並

みが朝もやでかすんで見えたり、身近かにうぐいすや、いろいろ

な鳥の鳴き声などが聞え、自然の恵みが手に取るようで、快適

そのものです。新鮮な野菜や果物なども、都会よりずっと安く

買うことができます。日曜日の朝市がとっても楽しみです。

バランスよく

自然保護と開発を

問 地域の方々との交流は。

答 親切な農家の方とも知り

合いになれて、野菜のつくり方を教わり、家庭菜園に挑戦しています。

知らない方でも、道なんかで会った、気持良くあいさつしてくるんですよ。ほのぼのと

した人情味があつて、とても心が和みます。

問 子供さんたちは。

答 勤めの関係で、長男が東京、次男は群馬です。どちらも東京育ちで、時々こちらに来るのが待ち遠しいようです。



問 どのような仕事をされて

いるのですか。

答 主人と二人で、東京でやっていたミシン加工の仕事で、家でやっているんです。

問 健康づくりで何か心掛けて

いることは。

答 犬を連れて、朝早く主人と一時間位、近道を散歩しています。とってもさわやかですよ。

問 町への要望は。

答 この土地に住めて本当に幸せです。豊かな自然を生かして、バランスよく、自然保護と開発を考えて、すばらしい町づくりを進めて欲しいですね。

〔紹介〕安住の地を得、これからが楽しみと、なかむつまじい夫婦です。

園芸教室

カキツバタ(燕子花)

茨城県フラワーパーク

上田 正興



素朴な魅力が漂うカキツバタは、日本原産のアヤメ科に属する植物で、よく水辺に自生しているのが見られます。古くからは、「万葉集」のころより愛好され、江戸時代にわずかに十数種の品種のみが作り出されただけです。

開花時期は、五月中・下旬と八月中・下旬の二回、濃紫色の花を付けます。

植え付ける場所は、日当たりの良い浅い池や、その岸辺に植え付けるのがもっとも好ましく、池がない場合は、水をためることのできる容器に植えても良いし、六・七号鉢に植え込み、鉢ごと水の中に沈めても良いでしょう。水深は、

土面より七・八センチくらいの深さになるよう調整します。

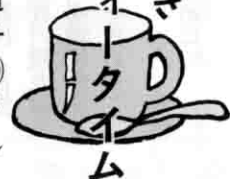
肥料は、開花後と秋に油かす、骨粉等の有機質の混合肥料を薄い布きれなどに包んで、土の中に押し込んでやる程度で良いでしょう。池や岸辺では、ほとんど無肥料でも良く育ちます。

植えたままでも良く開花しますが、植え付けてから三年目の花後を目安に、六月ごろに株分けをして、植え替えてやるのがよいでしょう。鉢植えでは、毎年開花後に植え替えます。

植え替え、株分け時は、三分の一くらいに葉を切りつめて、植え付けます。

ときめき

ティーツム



市村道子(20)さん

趣味は、テニス・旅行。理想の男性は、抱擁力のある人と語ることが好きな女の子。下林在住。

